

第6回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時
受付開始時間：午前9時30分

場所

カーリットホールディングス株式会社 本社会議室
東京都中央区京橋一丁目17番10号
(住友商事京橋ビル7階)

※ご来場の際は、裏表紙の株主総会会場のご案内図を
ご参照ください。

目次

第6回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	5
1.企業集団(当社グループ)の現況に関する事項	5
2.会社の株式に関する事項	12
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24
株主総会参考書類	28
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	

カーリットホールディングス株式会社

証券コード：4275

(証券コード 4275)

2019年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目17番10号
カーリットホールディングス株式会社
代表取締役社長 廣 橋 賢 一

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

受付開始時間：午前9時30分

2. 場 所

東京都中央区京橋一丁目17番10号

住友商事京橋ビル7階

カーリットホールディングス株式会社 本社会議室

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

3. 会議の目的事項

報告事項

- (1) 第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 取締役の報酬額改定の件

以上

- ~~~~~
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会ご出席の方へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.carlithd.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ※ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.carlithd.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ①計算書類の個別注記表、株主資本等変動計算書
- ②連結計算書類の連結注記表、連結株主資本等変動計算書

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので2019年6月26日（水曜日）午後5時までにご行使ください。

議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後5時まで

1. 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

2. インターネットによる議決権行使

(1) 「スマート行使」による方法



- ① 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- ② 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

(2) ID・パスワード入力による方法

- ① 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ② パスワード（株主様に変更されたものを含みます）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ④ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがって手続きください。

インターネットによる議決権行使の注意事項

- ① 行使期限は2019年6月26日（水曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ② 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが左記(2)に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- ③ 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- ④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

3. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

みずほ信託銀行 証券代行部



0120-768-524 (受付時間 平日9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社グループは2015年に、創業100周年に当たる2018年度を最終年度とする4ヵ年の中期経営計画「礎100」をスタートさせました。次の100年の新たな事業基盤の確立を目指し、成長基盤強化、収益基盤強化、グループ経営基盤強化の3つの企業基盤を掲げ、中期経営計画達成に向けて、既存分野の拡販、積極的な投資等の諸施策を遂行しました。

当連結会計年度においては、第3四半期連結累計期間までは、化学品事業部門の自動車用緊急保安炎筒・受託評価分野・電子材料分野の好調、当社グループ保有の水力発電所の再稼働、また産業用部材事業部門のシリコンウェーハの好調が売上・収益に寄与したものの、第4四半期連結会計期間では米中貿易摩擦の激化の影響が業績への急激な減速をもたらしました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は540億4千9百万円（前年同期比 22億6千3百万円増、同4.4%増）となりました。連結営業利益は23億2千8百万円（前年同期比 2億9千9百万円増、同14.8%増）、連結経常利益は25億5千1百万円（前年同期比 3億7千5百万円増、同17.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億7千9百万円（前年同期比 7千2百万円増、同4.8%増）となりました。

【化学品事業部門】

化薬分野においては、産業用爆薬は、土木案件の増加により増販となりました。自動車用緊急保安炎筒は、新車装着向けは横ばい、車検交換向けは増販となり、全体として増販となりました。また、高速道路用信号炎管、鉄道用信号炎管ともに増販となりました。一方で、煙火関連は減販となりましたが、分野全体としては増販となりました。

受託評価分野においては、電池試験は大幅な増販、危険性評価試験は減販となり、分野全体としては増販となりました。

化成品分野においては、ロケットの固体推進薬原料である過塩素酸アンモニウムは打ち上げスケジュールの影響で減販、また除草剤、過塩素酸も減販となったものの、パルプ漂白用の塩素酸ナトリウムは横ばい、電極は増販となり、分野全体としては横ばいとなりました。

電子材料分野においては、機能性高分子コンデンサ向けピロール関連製品、チオフェン系材料は増販となったものの、電気二重層キャパシタ用電解液は微減、アルミ電解コンデンサ向け材料、イオン導電材料は減販となり、分野全体としては微減となりました。

セラミック材料分野は、国内主要砥石メーカーの堅調な生産により、増販となりました。

その他では、販売商社である佳里多（上海）貿易有限公司、三協実業株式会社ともに増販となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は236億2千9百万円（前年同期比 10億6千3百万円増、同4.7%増）、営業利益は12億5千万円（前年同期比 1億6千5百万円増、同15.2%増）となりました。

〔ボトリング事業部門〕

缶製品は減販となったものの、主力の茶系飲料と炭酸飲料などの委託品は増販となりました。一方で、燃料費や輸送費等のコストの増加が利益を圧迫する要因となりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は196億1千7百万円（前年同期比 3億1千8百万円増、同1.7%増）、営業利益は4億2千5百万円（前年同期比 1億6千6百万円減、同28.2%減）となりました。

〔産業用部材事業部門〕

シリコンウェーハは、半導体市場の好況を受け増販となりました。

耐火・耐熱金物は、都市ごみ焼却場等の新設・補修案件、海外向け、スタッド事業ともに増販に、ばね・座金製品は横ばいとなりました。

これらの結果、当事業部門全体の売上高は90億5千6百万円（前年同期比 6億3千8百万円増、同7.6%増）、営業利益は2億9千7百万円（前年同期比 6千5百万円増、同28.4%増）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
化 学 品 事 業 部 門	22,565	44.9	23,629	45.2
ボ ト リ ン グ 事 業 部 門	19,298	38.4	19,617	37.5
産 業 用 部 材 事 業 部 門	8,418	16.7	9,056	17.3
計	50,282	100.0	52,303	100.0
そ の 他 ・ 消 去	1,503	—	1,745	—
合 計	51,785	—	54,049	—

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の総額は20億5千3百万円であります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

化学品事業部門

日本カーリット(株)

受託評価試験所拡充

過塩素酸アンモニウム製造設備増強

ボトリング事業部門

ジェーシーボトリング(株)

生産ライン設備更新工事

産業用部材事業部門

東洋発條工業(株)

ばね座金製造設備増強

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

化学品事業部門

日本カーリット(株)

推進薬研究施設増強

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金、その他の所要資金については、自己資金および金融機関からの借入により調達いたしました。なお、連結有利子負債残高は105億5千7百万円となり前年同期比9億9千2百万円の増加となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは2018年に創業100周年を迎え、創業者である浅野総一郎の理念を踏まえ、当社の、現代の存在意義と将来に向けた夢のある発展を追い求めるため、2013年の持株会社体制への移行を機にグループ経営理念「信頼と限りなき挑戦」を掲げました。当社グループは2019年3月期に中期経営計画「礎100（2015年度～2018年度）」を終え、次期中期経営計画については2019年6月10日に開示予定です。

<中期経営計画「礎100」の概要>

1. 『礎100』～次の100年企業となるための礎作り～のテーマ

- ① 2018年の創業100周年を迎え、さらに次の100年企業の礎となる事業基盤の確立
- ② グループ中長期目標到達への道のりを確固たるものにする

2. 基本戦略

- (1) 成長基盤強化
- (2) 収益基盤強化
- (3) グループ経営基盤強化

3. 数値目標および実績

2017年5月15日付で修正した2018年度の数値目標及び2018年度の実績は以下のとおりでした。

(単位：億円)

	修正目標	実 績	差 異
売 上 高	540	540.5	0.5
営 業 利 益	24	23.3	△0.7
営 業 利 益 率	4.4%	4.3%	△0.1%

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第3期 2016年3月期	第4期 2017年3月期	第5期 2018年3月期	第6期 当連結会計年度 2019年3月期
売上高 (百万円)	46,378	47,767	51,785	54,049
経常利益 (百万円)	1,330	1,439	2,176	2,551
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	754	765	1,506	1,579
1株当たり当期純利益 (円)	33.13	32.33	63.65	66.70
総資産 (百万円)	46,728	49,438	54,208	53,712
純資産 (百万円)	22,437	23,920	25,688	26,752
1株当たり純資産額 (円)	948.40	1,010.55	1,085.11	1,130.06

(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本カーリット(株)	1,204百万円	100%	医薬・化学品・電子材料品・研削材・煙火用材料等の製造・販売、危険性評価試験および電池試験の請負
(株)シリコンテクノロジー	450百万円	100%	半導体用単結晶シリコンおよび半導体用シリコンウェーハの製造・販売
ジェーシーボトリング(株)	400百万円	100%	清涼飲料水のボトリング加工
富士商事(株)	12百万円	100%	工業用塗料販売および塗装工事
並田機工(株)	33百万円	100%	各種耐火・耐熱金物等の製造・販売
(株)総合設計	10百万円	100%	建築物、工作物、上下水・排水処理施設等の設計および監理
東洋発條工業(株)	40百万円	100%	自動車および建設機械向け各種スプリングの製造・販売
三協実業(株)	30百万円	100%	合成樹脂原料の販売

(注) 当社の連結子会社は16社、持分法適用会社は1社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住 所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
日本カーリット(株)	東京都中央区京橋一丁目17番10号	11,666百万円	37,819百万円

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業セグメント	主な事業内容
化学品事業部門	<化薬分野> 産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、信号炎管、煙火用材料の製造・販売 <受託評価分野> 危険性評価試験、電池試験 <化成品分野> 塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウム、亜塩素酸ナトリウム、農薬、電極、過塩素酸、合成樹脂原料の製造・販売 <電子材料分野> 有機導電材料、光機能材料、イオン導電材料の製造・販売 <セラミック材料分野> 研削材の製造・販売
ボトリング事業部門	清涼飲料水のボトリング加工・販売
産業用部材事業部門	半導体用シリコンウェーハ、耐火・耐熱金物、スプリングの製造・販売

(8) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	東京都中央区
R&Dセンター	群馬県渋川市

② 子会社の主要な事業所および工場

日本カーリット(株)	本社 群馬工場 赤城工場 滋賀事業所	東京都中央区 群馬県渋川市 群馬県渋川市 滋賀県犬上郡
(株)シリコンテクノロジー	本社 信濃工場	東京都中央区 長野県佐久市
ジェーシーボトリング(株)	本社 渋川工場	東京都中央区 群馬県渋川市
富士商事(株)	本社 滋賀工場	大阪府大阪市 滋賀県犬上郡
並田機工(株)	本社・本社工場 東京営業所	大阪府大阪市 東京都中央区
(株)総合設計		東京都港区
東洋発條工業(株)	本社 石岡工場 柏原工場	東京都葛飾区 茨城県小美玉市 茨城県石岡市
三協実業(株)	本社	東京都中央区

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末増減
1,098名	36名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	2,160百万円
(株) 群馬銀行	2,143百万円
(株) りそな銀行	1,157百万円
みずほ信託銀行(株)	1,025百万円

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2018年4月2日付で、当社連結子会社である日本カーリット(株)が同じく当社連結子会社であるカーリット産業(株)の株式を取得し、子会社としております。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,957,860株 (自己株式 92,140株を除く)
- (3) 株主数 27,466名

(4) 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	1,997	8.3
日油(株)	915	3.8
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	913	3.8
日本マスタートラスト信託銀行(株)	731	3.1
明治安田生命保険(株)	700	2.9
長瀬産業(株)	700	2.9
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	623	2.6
(株) 大阪ソーダ	618	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	563	2.4
芙蓉総合リース(株)	522	2.2

- (注) 1. 持株比率は自己株式92,140株を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行(株)退職給付信託 丸紅口の所有株式は、丸紅(株)が退職給付信託として拠出したものであります。
3. みずほ信託銀行(株)退職給付信託 みずほ銀行口の所有株式は、(株)みずほ銀行が退職給付信託として拠出したものであります。
4. 自己株式には、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の運用のために資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有している283,900株を含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	出口和男	
代表取締役社長	廣橋賢一	内部監査室担当・グループR&D部門統括
取締役	金子洋文	常務執行役員グループ営業部門統括
取締役	森下貴	常務執行役員グループ戦略部門統括
取締役	山本秀雄	常務執行役員グループ管理部門統括
取締役	福田実	執行役員グループ生産部門統括
取締役	柴田良明	執行役員グループ財務・経理部門統括
取締役	山本和夫	(株)ピーシーデポコーポレーション社外監査役
取締役	新保誠一	伊藤忠エネクス(株)社外取締役
常勤監査役	森田庸夫	日本カーリット(株)監査役
監査役	安達義二郎	平成ビルディング(株)代表取締役社長、(株)平成ビルサポート代表取締役社長、新呉服橋ビル管理(株)代表取締役社長
監査役	六本木英次	日本カーリット(株)常任監査役
監査役	青木章哲	日本カーリット(株)監査役

- (注) 1. 取締役大村扶美枝、取締役山本和夫および取締役新保誠一の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役森田庸夫ならびに監査役安達義二郎の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役大村扶美枝、取締役山本和夫、取締役新保誠一、常勤監査役森田庸夫および監査役安達義二郎の5氏は東京証券取引所に対し独立役員として届出ております。
4. 2019年4月1日付で、取締役金子洋文はグループ戦略部門統括に変更となっております。
5. 2019年4月1日付で、取締役森下貴はグループ営業部門統括に変更となっております。
6. 2019年4月1日付で、取締役福田実は、当社連結子会社であるカーリット産業株式会社の代表取締役社長に就任しております。
7. 2019年4月1日付で、取締役柴田良明は、当社連結子会社である東洋発條工業株式会社の代表取締役社長に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役は、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき、善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取 締 役	10 (うち社外 3)	251 (うち社外 18)
監 査 役	4 (うち社外 2)	34 (うち社外 20)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2014年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額240百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役（社外役員を除く）に対する業績連動型株式報酬に係る費用計上額29百万円を含んでおります。なお、業績連動型株式報酬の報酬限度額は2015年6月26日開催の第2回定時株主総会において年60百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は2014年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項（2019年3月31日現在）

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
社外監査役安達義二郎氏は平成ビルディング(株)代表取締役社長、(株)平成ビルサポート代表取締役社長、新呉服橋ビル管理(株)代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同3社の間には、特別な利害関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
社外取締役山本和夫氏は、(株)ピーシーデポコーポレーション社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には、特別な利害関係はありません。
社外取締役新保誠一氏は、伊藤忠エネクス(株)社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には、特別な利害関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 の 状 況
大 村 扶 美 枝	社 外 取 締 役	当期において開催された取締役会19回すべてに出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づいて発言を行っております。
山 本 和 夫	社 外 取 締 役	当期において開催された取締役会19回中18回出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づいて発言を行っております。
新 保 誠 一	社 外 取 締 役	当社社外取締役に就任後に開催された取締役会15回中13回出席し、経営全般にわたる豊富な経験に基づいて発言を行っております。
森 田 庸 夫	社 外 監 査 役	当期において開催された取締役会19回すべて、監査役会20回すべてに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から発言を行っております。
安 達 義 二 郎	社 外 監 査 役	当期において開催された取締役会19回すべて、監査役会20回すべてに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬 | 23百万円 |
| ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、報酬の算定根拠、監査計画の内容などが適切であるかをどうかについて必要な検証をした結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、また、当該会計監査人がその職務を継続することの適格性につき疑義が生じたと判断される場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要あるときは株主総会の付議議案とすることを含め、適切な手続きを取る方針です。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

当社取締役会は「内部統制システムに関する基本方針」を下記のとおり決議し、運用しております。

(1) 取締役および使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは取締役、使用人が遵守すべき規範として「グループ・コンプライアンス憲章」を制定し、企業活動のあらゆる場面において法令・社内規程・そのほか社会規範等を遵守すべきことを定めております。「グループ・コンプライアンス憲章」の定めに基づき、当社グループのコンプライアンス管理を行なうにあたっての体制・管理方法など基本的な事項を「グループ・コンプライアンス管理規程」に定め、これによりコンプライアンスに関する教育・啓発の推進および「グループ・コンプライアンスマニュアル」の制改定、コンプライアンスに関する教育・啓発の推進、コンプライアンスの遵守状況のチェック、および内部通報制度の適切な運用が行なわれることとなっております。
- ② 取締役会は、法令、定款、取締役会規程の定めにより、毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、経営およびコンプライアンスに関する重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督します。
- ③ 監査役は監査を実施するほか、取締役会に出席して必要ある場合は意見を述べるなど取締役の業務執行を監査します。また、常勤監査役は取締役会のみならずグループ経営戦略会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席して取締役の業務執行を監査しております。
- ④ コンプライアンス委員会は、当社法務・コンプライアンス部を事務局として、コンプライアンスに関する事項を審議し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図ります。
- ⑤ 当社内部監査室は、当社グループの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行ない、業務改善の指示を発します。
- ⑥ 当社グループは、独立役員に期待される役割を果たすことが出来ると判断した社外取締役および社外監査役を独立役員として指定します。

(2) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを整備し、継続的に運用の状況の評価を行ない業務の不断の改善に努めます。
- ② 当社グループは、財務報告の基本方針を定めます。
- ③ 当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

(3) 取締役の業務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は「グループ情報管理規程」を制定し、グループ会社の情報の適切な保護と利用について基本方針を定めております。

- ② 当社グループは法令、社内規程の定めにより取締役の業務執行に係る文書等の保存および管理を適切に行ないます。
- ③ 当社グループはパソコン、データ、ネットワーク等の各種情報インフラに対して内外からの脅威が発生しないように適切な保護対策を実施します。

(4) 取締役の業務の執行が効率的に行なわれていることを確保するための体制

- ① 当社グループは取締役の意思決定に基づき経営環境の急激な変化に対応して業務を効率的に執行するため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入します。
- ② 経営に関する重要な事項に関して審議するほか迅速な業務執行を行なうために全取締役、全執行役員および常勤監査役が出席するグループ経営戦略会議を原則毎月2回開催します。
- ③ 当社グループは長期的な経営目標・基本姿勢等を経営方針とし、中期経営計画に基づいた中期経営方針を、また当社の経営環境・経営状況を考慮して単年度における年度経営方針および年度経営予算をグループ経営戦略会議の審議を経て取締役会で決定します。

(5) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理ならびに会計の状況を定常的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行ないます。
- ② グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、毎月原則2回開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行ない、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。
- ③ 当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

(6) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行なう過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社グループの組織運営の安定と予想される損失を可能な限り抑える体制を構築します。
- ② 業務執行に関わるリスクについては当社の各部門およびグループ各社においてリスクの分析、対応策の検討を行ないます。

労働安全衛生に関するリスクについては「グループリスクアセスメントガイドライン」を制定し、グループ内でのリスクアセスメントを統一的かつ効果的に運用することにより、労働災害の未然防止を図ります。

また、法務リスクについては「グループ法務リスク管理規程」を定め、当社法務・コンプライアンス部が当社グループの法務リスクを管理することとしております。

- ③ 新規事業進出や大きな投資案件などについては、当社の稟議審査会、グループ経営戦略会議、取締役会での審議を経て決定がなされます。

(7) 監査役がその業務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会がその業務を補助するために監査役選任補助者を求めた場合は、当該使用人を配置します。配置に当たっての人選は取締役と協議のうえ決定します。
- ② 監査役選任補助者は、業務執行に関する他の業務を兼務しないものとし、監査役会から指揮命令を受けた監査役選任補助者は、その命令に関して取締役からの指揮命令に優先します。
- ③ 監査役選任補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定します。

(8) 監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行なわれていることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および使用人は、当社に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告をします。
- ② 監査役は何時でも取締役および使用人に対して、業務遂行に関して報告を求めることが出来ることとします。
- ③ 監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。
- ④ 監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに内部監査の計画・結果等について報告を求めます。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

7. 業務の適正を確保するための内部統制システムの運用状況

【コンプライアンスに対する取組】

当社は、公正で健全なグループ企業活動を実践することを目的としてグループ・コンプライアンス憲章を制定しております。当期はコンプライアンス委員会を2回開催し、グループ各社のコンプライアンス遵守状況のモニタリングおよびコンプライアンス推進のための施策をグループ内に展開いたしました。また、法務・コンプライアンス部が主体となりグループ各社に対してコンプライアンス研修を実施し、公正かつ健全な事業活動の実践を図りました。また、外部の弁護士他を窓口とする内部通報制度を制定し、その周知を行いました。

当社の内部統制システムは、代表取締役社長が管掌を務める内部監査室が主体となり、グループ全体の内部統制システムの運用状況を監査しております。

【業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組】

取締役会は定時取締役会および臨時取締役会が19回開催され、付議された議案について活発な意見交換がなされました。また、グループ各社の経営予算、経営方針の進捗状況について報告される予算会を2回開催した他、社外役員を含めた取締役・監査役ならびに連結子会社の代表取締役が出席するグループ経営戦略会議が30回開催され、グループ各社の業績等について報告・検討がなされました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	4,357	支払手形及び買掛金	7,354
受取手形及び売掛金	13,428	短期借入金	3,228
商品及び製品	2,365	1年内返済予定の長期借入金	1,741
仕掛品	774	未払法人税等	450
原材料及び貯蔵品	1,452	賞与引当金	584
その他	844	その他	2,195
貸倒引当金	△2	流動負債合計	15,555
流動資産合計	23,220	II 固定負債	
II 固定資産		長期借入金	3,906
1 有形固定資産		リース債務	1,513
建物及び構築物	9,502	繰延税金負債	2,916
機械装置及び運搬具	4,114	環境対策引当金	76
土地	5,533	役員株式給付引当金	62
リース資産	1,598	退職給付に係る負債	1,208
建設仮勘定	262	その他	1,720
その他	234	固定負債合計	11,404
有形固定資産合計	21,245	負債合計	26,960
2 無形固定資産		純 資 産 の 部	
のれん	95	I 株主資本	
その他	50	資本金	2,099
無形固定資産合計	145	資本剰余金	1,192
3 投資その他の資産		利益剰余金	20,114
投資有価証券	8,113	自己株式	△208
繰延税金資産	335	株主資本合計	23,197
退職給付に係る資産	8	II その他の包括利益累計額	
その他	646	その他有価証券評価差額金	3,740
貸倒引当金	△3	繰延ヘッジ損益	△0
投資その他の資産合計	9,101	為替換算調整勘定	74
固定資産合計	30,492	退職給付に係る調整累計額	△259
資産合計	53,712	その他の包括利益累計額合計	3,555
		純資産合計	26,752
		負債・純資産合計	53,712

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

株主
総会
参考
書類

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 売上高		54,049
II 売上原価		45,287
売上総利益		8,761
III 販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費	6,432	6,432
営業利益		2,328
IV 営業外収益		
受取配当金	188	
持分法による投資利益	21	
その他	137	347
V 営業外費用		
支払利息	81	
その他	41	123
経常利益		2,551
VI 特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	113	
補助金収入	14	130
VII 特別損失		
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	140	
減損損失	174	327
税金等調整前当期純利益		2,355
法人税、住民税及び事業税	857	
法人税等調整額	△81	776
当期純利益		1,579
VIII 親会社株主に帰属する当期純利益		1,579

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	3,889	短期借入金	2,855
営業未収入金	212	1年内返済予定の長期借入金	1,741
関係会社短期貸付金	4,480	リース債務	2
その他	195	預り金	397
流動資産合計	8,777	賞与引当金	38
		その他	98
II 固定資産		流動負債合計	5,133
1 有形固定資産		II 固定負債	
建物及び構築物	1,451	長期借入金	3,906
機械装置及び運搬具	29	リース債務	3
工具器具備品	54	長期預り金	1,384
土地	265	繰延税金負債	1,714
リース資産	2	退職給付引当金	13
建設仮勘定	15	役員株式給付引当金	62
有形固定資産合計	1,819	固定負債合計	7,084
2 無形固定資産		負債合計	12,218
ソフトウェア	5	純 資 産 の 部	
リース資産	2	I 株主資本	
無形固定資産合計	8	1 資本金	2,099
3 投資その他の資産		2 資本剰余金	
投資有価証券	7,202	(1) 資本準備金	1,196
関係会社株式	15,919	(2) その他資本剰余金	13,715
関係会社長期貸付金	3,868	資本剰余金合計	14,911
その他	223	3 利益剰余金	
投資その他の資産合計	27,213	(1) その他利益剰余金	
固定資産合計	29,041	繰越利益剰余金	5,364
資産合計	37,819	その他利益剰余金合計	5,364
		利益剰余金合計	5,364
		4 自己株式	△208
		株主資本合計	22,166
		II 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	3,434
		評価・換算差額等合計	3,434
		純資産合計	25,600
		負債・純資産合計	37,819

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告書

株主
総会
参考書類

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 営業収益		3,629
II 営業費用		1,982
営業利益		1,647
III 営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	167	
その他	6	230
IV 営業外費用		
支払利息	52	
寄付金	6	
その他	0	59
経常利益		1,818
V 特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	113	115
税引前当期純利益		1,933
法人税、住民税及び事業税	137	
法人税等調整額	△15	122
当期純利益		1,811

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

カーリットホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 原賀 恒一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カーリットホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カーリットホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

カーリットホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カーリットホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

カーリットホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 森田庸夫 ㊟

監査役 安達義二郎 ㊟

監査役 六本木英次 ㊟

監査役 青木章哲 ㊟

(注) 常勤監査役森田庸夫及び監査役安達義二郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の一つと考えております。

成長が期待され、独自性のある事業展開のための研究開発、ならびに既存事業の活性化および事業領域拡大に向けた施策を有効に行うための内部留保を図るとともに、株主の皆様への利益配分に当たっては、安定的・継続的な配当を行うことを基本的な考え方としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案して、下記のとおり1株につき普通配当12円（前期は普通配当10円に創業100周年記念配当2円を加え12円）とさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円
総額 : 287,494,320円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 2019年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。本議案では新任の取締役2名を含めた9名の取締役の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
1	<p>再任</p> <p>で ぐち かず お 出 口 和 男</p> <p>(1948年2月11日)</p>	<p>1971年4月 日本カーリット(株)入社 1998年6月 取締役営業本部副本部長兼化成品部長 2002年6月 取締役退任 ジェーシービバレッジ(株)常務取締役 2008年6月 日本カーリット(株)執行役員 ジェーシービバレッジ(株)代表取締役社長 2010年2月 執行役員 ジェーシーボトリング(株)代表取締役社長 2010年6月 取締役兼副社長執行役員企画部担当 2011年6月 代表取締役社長 2013年6月 代表取締役会長兼社長営業本部・戦略推進本部・内部監査室管掌 2013年10月 当社代表取締役会長兼社長 経営戦略室・内部監査室管掌 2016年6月 当社代表取締役会長（現）</p> <p>(取締役候補者とした理由) ジェーシーボトリング(株)の代表取締役社長を経て日本カーリット(株)代表取締役社長に就任。持株会社体制移行後は、当社の代表取締役会長兼社長経営戦略室・内部監査室管掌として当社グループの経営に携わり、経営者として豊富な経験と実績を有していることから取締役候補者といいたしました。</p>	32,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
2	<p>再任</p> <p>ひろ はし けん いち 廣 橋 賢 一 (1951年7月14日)</p>	<p>1975年4月 日本カーリット(株)入社 2006年6月 取締役経理部長 2007年6月 取締役兼執行役員経理部長 2012年6月 取締役兼常務執行役員管理本部長 2013年10月 当社取締役兼常務執行役員人事部・総務部・秘書室・財務部・法務部担当 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員人事部・総務部・秘書室・財務部・法務部・広報部・ITシステム推進部担当 2016年6月 当社代表取締役社長 内部監査室管掌 2018年4月 当社代表取締役社長 内部監査室担当・グループR&D部門統括（現）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 日本カーリット(株)取締役兼常務執行役員に就任。持株会社体制移行後は、当社取締役兼常務執行役員人事部・総務部・秘書室・財務部・法務部・広報部・ITシステム推進部を担当後、現在は当社代表取締役社長内部監査室担当・グループR&D部門統括に就任するなど当社グループの経営に携わり、管理部門に関して豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>	31,800株
3	<p>再任</p> <p>かね こ ひろ ふみ 金子 洋 文 (1960年4月30日)</p>	<p>1984年4月 日本カーリット(株)入社 2011年10月 化学品事業本部化成品部長 2013年6月 執行役員営業本部長 2013年10月 当社執行役員 日本カーリット(株)常務取締役営業本部長 2015年6月 当社執行役員 日本カーリット(株)代表取締役社長兼営業本部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員グループ営業統括 日本カーリット(株)代表取締役社長 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員 グループ営業部門統括 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員 グループ戦略部門統括（現）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 日本カーリット(株)代表取締役社長を経て、当社取締役兼常務執行役員グループ戦略部門統括に就任。グループ全般の経営管理に関する実績と経営者としての豊富な経験を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>	9,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
4	<p>再任</p> <p>もり した たかし 森 下 貴 (1958年9月16日)</p>	<p>1981年4月 日本カーリット(株)入社 2006年4月 大阪事業所長 2013年6月 執行役員戦略推進本部経営戦略室長 2013年10月 当社執行役員経営戦略室長 2015年4月 当社執行役員(株)シリコンテクノロジー代表取締役社長 2017年6月 当社取締役兼執行役員経営戦略室担当(株)シリコンテクノロジー代表取締役社長 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員 グループ戦略部門統括 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員 グループ営業部門統括 (現)</p> <p>(取締役候補者とした理由) (株)シリコンテクノロジー代表取締役社長を経て当社取締役兼常務執行役員グループ営業部門統括に就任。グループ全股の経営管理に関する実績と経営者としての豊富な経験を有していることから、取締役候補者となりました。</p>	8,300株
5	<p>新任</p> <p>おか もと ひで お 岡 本 英 夫 (1961年7月15日)</p>	<p>1985年4月 (株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行 2006年8月 (株)みずほフィナンシャルグループ グループ戦略部次長 2012年4月 みずほ信託銀行(株)法務・受託審査部 法務室長 2013年10月 当社法務部長兼内部監査室長 2016年6月 当社執行役員法務・コンプライアンス部長 (現)</p> <p>(取締役候補者とした理由) みずほ信託銀行(株)法務室長を経て、当社執行役員法務・コンプライアンス部長に就任。長年の海外駐在（金融）に基づくグローバルな事業経験を有し、企業法務に関する豊富な経験と実績を有していることから、取締役候補者となりました。</p>	1,700株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
6	<p>新任</p> <p>さか た てい じ 坂 田 貞 二</p> <p>(1960年1月11日)</p>	<p>1988年4月 日本カーリット(株)入社 2005年7月 化薬事業本部化薬部上級次長 2012年6月 ジェーシーボトリング(株)取締役営業本部長 2015年6月 ジェーシーボトリング(株)常務取締役営業本部長 2017年4月 日本カーリット(株)取締役営業本部長 2018年4月 当社執行役員 日本カーリット(株)代表取締役社長 2019年4月 当社執行役員グループ生産部門統括 日本カーリット(株)代表取締役社長(現)</p> <p>(取締役候補者とした理由) ジェーシーボトリング(株)常務取締役営業本部長を経て、日本カーリット(株)代表取締役社長に就任。グループ全般の経営管理に関する実績と経営者としての豊富な実績を有していることから、取締役候補者といいたしました。</p>	4,700株
7	<p>再任 社外</p> <p>おお むら ふ み え 大 村 扶美枝</p> <p>(1958年7月13日)</p>	<p>1994年4月 ブレークモア法律事務所入所 1996年9月 坂井秀行法律事務所入所 2006年6月 新堂・松村法律事務所 (前 市ヶ谷国際法律事務所)(現) 2015年6月 当社社外取締役(現)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 弁護士としての専門的な知識・経験等を当社のコーポレートガバナンス強化に活かしていただくため社外取締役候補者といいたしました。</p>	—
8	<p>再任 社外</p> <p>やま もと かず お 山 本 和 夫</p> <p>(1948年3月11日)</p>	<p>1971年4月 監査法人池田昇一事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年7月 公認会計士・税理士山本和夫会計事務所所長(現) 2012年6月 (株)ピーシーデポコーポレーション社外監査役(現) 2014年9月 (株)ラクト・ジャパン社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(現)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)ピーシーデポコーポレーション社外監査役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 公認会計士としての専門的な知識と他社の社外監査役としての経験を有していることから社外取締役候補者といいたしました。</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
9	<p style="text-align: center;">再任 社外</p> <p style="text-align: center;">しんぼせいいち 新保誠一</p> <p style="text-align: center;">(1951年4月9日)</p>	<p>1975年4月 東京海上火災保険(株)入社 2003年6月 東京自動車本部自動車営業第三部長 2004年6月 執行役員 2006年10月 東京海上日動火災保険(株) 常務執行役員 2009年7月 損害保険契約者保護機構専務理事 2013年6月 東京応化工業(株)社外監査役 2015年6月 伊藤忠エネクス(株)社外取締役（現） 2018年6月 当社社外取締役（現） (重要な兼職の状況) 伊藤忠エネクス(株) 社外取締役</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 東京海上日動火災保険(株)常務執行役員を経て、数社において社外取締役・社外監査役などを歴任。経営全般に関する豊富な経験を有していることから社外取締役候補者といたしました。</p>	700

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大村扶美枝氏、山本和夫氏ならびに新保誠一氏は社外取締役候補者であります。当社は、3氏を東京証券取引所の定める独立役員として届出しており、再任され就任した場合には、独立役員の届出を継続いたします。
3. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役を除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者である大村扶美枝氏、山本和夫氏ならびに新保誠一氏が選任された場合、3氏との間で同契約を継続する予定です。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役として、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。
4. 大村扶美枝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 山本和夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 新保誠一氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役安達義二郎氏が辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者松尾典男氏は監査役安達義二郎氏の補欠として選任されることとなりますのでその任期は、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位（重要な兼職の状況）	所有する 当社株式数
<p>新任 社外</p> <p>まつ お のり お 松 尾 典 男</p> <p>(1954年12月8日)</p>	<p>1978年4月 安田信託銀行(株)（現みずほ信託銀行(株)）入行 2006年6月 みずほ信託銀行(株)執行役員業務統括部長 2007年4月 みずほ信託銀行(株)執行役員名古屋支店長 2009年4月 平成ビルディング(株)専務執行役員 2009年10月 平成ビルディング(株)専務取締役 2018年6月 セントラル総合開発(株)監査役（現） (重要な兼職の状況) セントラル総合開発(株)監査役</p> <p>(社外監査役候補者とした理由) みずほ信託銀行(株)執行役員業務統括部長を経て、平成ビルディング(株)専務取締役に就任。現在はセントラル総合開発(株)監査役を務めるなど、経営全般ならびに監査役としての知見を有していることから、社外監査役候補者としたしました。</p>	—

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 松尾典男氏は、社外監査役候補者であります。選任され就任した場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届出をする予定であります。
3. 当社は、監査役候補者である松尾典男氏の選任が承認され、監査役に就任された場合、責任限定契約を締結する予定であります。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・ 監査役として、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額につきましては、2014年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額240百万円以内とのご承認をいただいております。

なお、2014年6月27日開催の第1回定時株主総会後の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）でありました。

今般、当社グループの業容拡大に伴う取締役の人員増等を勘案し、取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。本議案はガバナンス委員会の諮問を経ております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしします。

また、現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本株主総会終結の時をもって取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となります。

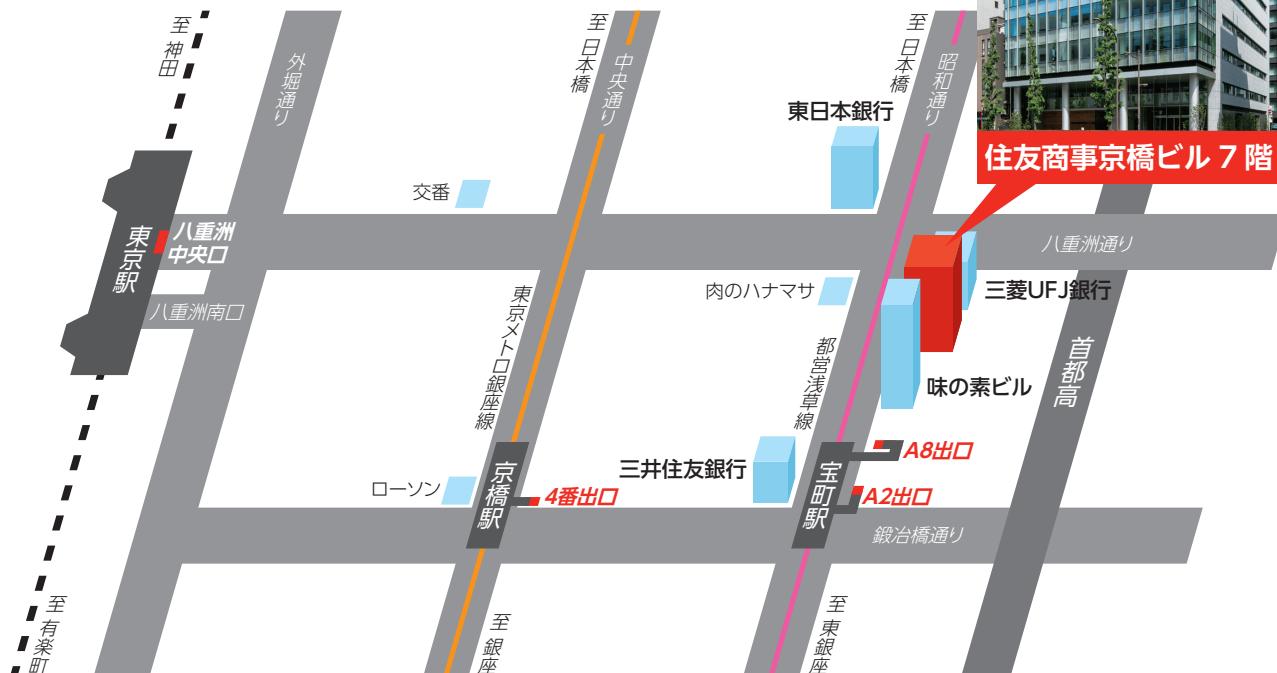
以 上

株主総会 会場ご案内図

会場：東京都中央区京橋一丁目17番10号（住友商事京橋ビル7階）
カーリットホールディングス株式会社 本社会議室
電話：03-6893-7070



住友商事京橋ビル7階



交通のご案内：JR「東京駅」八重洲中央口より徒歩約10分

東京メトロ銀座線「京橋駅」4番出口より徒歩約6分

都営浅草線「宝町駅」A2、A8出口より徒歩約2分

駐車場の用事がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

 カーリットホールディングス株式会社

〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目17番10号
TEL：03-6893-7070 FAX：03-6893-7052

<http://www.carlithd.co.jp>

カーリットHD

検索



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。